

# 半 期 報 告 書

(第87期中) 自 平成18年 4月 1日  
至 平成18年 9月30日

丸 三 証 券 株 式 会 社

(541016)

第87期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

丸三証券株式会社

# 目 次

	頁
第87期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部【企業情報】 .....	2
第1【企業の概況】 .....	2
1【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2【事業の内容】 .....	4
3【関係会社の状況】 .....	4
4【従業員の状況】 .....	4
第2【事業の状況】 .....	5
1【業績等の概要】 .....	5
2【対処すべき課題】 .....	7
3【経営上の重要な契約等】 .....	7
4【研究開発活動】 .....	7
第3【設備の状況】 .....	8
1【主要な設備の状況】 .....	8
2【設備の新設、除却等の計画】 .....	8
第4【提出会社の状況】 .....	9
1【株式等の状況】 .....	9
2【株価の推移】 .....	17
3【役員の状況】 .....	17
4【業務の状況】 .....	18
第5【経理の状況】 .....	22
1【中間連結財務諸表等】 .....	23
2【中間財務諸表等】 .....	49
第6【提出会社の参考情報】 .....	68
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	69
中間監査報告書	
平成18年3月期中間連結会計期間	
平成19年3月期中間連結会計期間	
平成18年3月期中間会計期間	
平成19年3月期中間会計期間	

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年12月20日

**【中間会計期間】** 第87期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** 丸三証券株式会社

**【英訳名】** Marusan Securities Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 長尾 榮次郎

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋二丁目5番2号

**【電話番号】** 03(3272)5211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務部長 山崎 昇

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋二丁目5番2号

**【電話番号】** 03(3272)5211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務部長 山崎 昇

**【縦覧に供する場所】** 横浜支店  
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)

千葉支店  
(千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店  
(秩父市番場町10番4号)

名古屋支店  
(名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店  
(大阪市中央区南本町一丁目7番15号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (百万円)	10,258	11,444	10,745	19,551	29,850
純営業収益 (百万円)	10,141	11,276	10,550	19,321	29,506
経常利益 (百万円)	2,822	3,628	2,496	4,758	12,996
中間(当期)純利益 (百万円)	1,928	782	2,384	2,600	7,047
純資産額 (百万円)	52,338	52,928	54,245	53,288	60,806
総資産額 (百万円)	114,868	129,427	137,458	117,619	167,576
1株当たり純資産額 (円)	708.98	722.54	736.42	723.07	827.04
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	26.17	10.62	32.42	34.97	95.22
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	26.09	10.60	32.32	34.89	94.87
自己資本比率 (%)	45.56	40.89	39.46	45.30	36.28
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,668	6,221	9,466	631	107
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55	201	1,386	332	1,308
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,266	2,610	7,924	1,789	2,558
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,518	11,186	6,612	7,741	6,446
従業員数 (名)	846	850	897	777	803
[ほか平均臨時雇用者数] (名)	[ 110]	[ 98]	[ 118]	[ 97]	[ 111]

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	10,257 (8,635)	11,444 (9,225)	10,745 (8,487)	19,549 (16,140)	29,849 (24,993)
純営業収益 (百万円)	10,140	11,276	10,549	19,318	29,506
経常利益 (百万円)	2,676	3,462	2,379	4,479	12,615
中間(当期)純利益 (百万円)	1,827	1,593	2,330	2,405	7,766
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	75,282	75,282	75,282	75,282	75,282
純資産額 (百万円)	51,494	52,797	53,962	52,352	60,570
総資産額 (百万円)	113,511	128,747	137,117	116,115	166,987
1株当たり純資産額 (円)	697.55	720.75	732.58	710.35	823.83
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	24.79	21.63	31.69	32.32	105.00
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	24.72	21.59	31.59	32.24	104.62
1株当たり配当額 (円)			10.00	30.00	110.00
自己資本比率 (%)	45.36	41.01	39.35	45.08	36.27
自己資本規制比率 (%)	679.8	665.3	600.5	666.9	573.2
従業員数 (名)	837	842	890	768	796
[ほか平均臨時雇用者数] (名)	[ 98]	[ 98]	[ 105]	[ 97]	[ 98]

- (注) 1 第85期の1株当たり年間配当額30円には、創業95周年記念配当10円を含んでおります。また第86期の1株当たり年間配当額110円には、特別配当50円を含んでおります。
- 2 自己資本規制比率は証券取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 3 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	897 [118]

- (注) 1 当社及び当社の連結子会社の事業は投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	890 [105]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数には、執行役員12名、歩合外務員74名、投信債券歩合外務員23名は含まれておりません。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間の当企業集団の営業収益は107億45百万円（前中間連結会計期間比93.9%）、これから金融費用を差し引いた純営業収益は105億50百万円（同93.6%）となりました。販売費・一般管理費は82億44百万円（105.6%）で、経常利益は24億96百万円（同68.8%）、中間純利益は23億84百万円（同304.8%）となりました。

#### (1) 業績の概況

##### 受入手数料

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	委託手数料	6,140	15	20		6,175
	引受・売出し手数料	59	61			120
	募集・売出しの取扱い手数料	0	18	2,021		2,039
	その他の受入手数料	50	12	810	15	888
	計	6,249	107	2,851	15	9,224
当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	委託手数料	5,257	11	22		5,291
	引受・売出し手数料	83	38			122
	募集・売出しの取扱い手数料	0	16	1,887		1,903
	その他の受入手数料	56	8	1,082	22	1,169
	計	5,398	74	2,992	22	8,487

受入手数料の合計は84億87百万円（前中間連結会計期間比92.0%）となりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

##### 委託手数料

株式市場は6月には日経平均が大幅下落したものの、その後は回復基調をたどり、東証一日平均売買代金は2兆5,772億円（前中間連結会計期間比152.3%）となりました。当社の委託売買代金は2兆2,945億円（同108.7%）となり、株式委託手数料は52億57百万円（同85.6%）となりました。また債券委託手数料は11百万円（同74.8%）となりました。

##### 引受・売出し手数料

引受・売出し手数料は1億22百万円（前中間連結会計期間比101.6%）となりました。株券が83百万円（同141.8%）、債券が38百万円（同62.7%）でした。

##### 募集・売出しの手数料

募集・売出しの取扱い手数料は19億3百万円（前中間連結会計期間比93.3%）、その主なも



のは投資信託の募集手数料であり、18億87百万円（同93.4%）となりました。

#### その他の受入手数料

その他の受入手数料は11億69百万円（前中間連結会計期間比131.6%）となりました。その主なものは投資信託の代行手数料であり、10億82百万円（同133.6%）でした。

#### トレーディング損益

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	448	0	448	4	0	4
債券等・その他のトレーディング 損益	1,159	6	1,153	1,427	8	1,436
債券等トレーディング損益	1,061	4	1,057	1,312	11	1,323
その他のトレーディング損益	97	1	96	114	2	112
計	1,608	5	1,602	1,422	8	1,431

トレーディング損益は14億31百万円（前中間連結会計期間比89.3%）の利益となりました。株券等は4百万円の損失（前中間連結会計期間4億48百万円の利益）で、債券等は外国債券の販売に努めました結果、13億23百万円（前中間連結会計期間比125.2%）の利益、為替等は1億12百万円（同116.5%）の利益でした。

#### 金融収支

金融収益は8億27百万円（前中間連結会計期間比134.0%）、金融費用は1億94百万円（同116.3%）、差引金融収支は6億32百万円（同140.6%）となりました。

#### 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は82億44百万円（前中間連結会計期間比105.6%）となりました。主なものは、広告宣伝費を含む取引関係費9億63百万円（同110.8%）、人件費41億60百万円（同100.7%）、不動産関係費9億92百万円（同99.9%）、事務費8億54百万円（同111.1%）でした。

#### (2) キャッシュ・フローの概況

営業活動によるキャッシュ・フローは、受入保証金の減少や法人税等の支払による減少要因があった一方で、顧客からの預り金の減少や信用取引貸付金等の信用取引勘定の増加により、94億66百万円の収入（前中間連結会計期間は62億21百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは13億86百万円の支出（同2億1百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払い等により79億24百万円の支出（同26億10百万円の支出）となりました。この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1億65百万円増加して、66億12百万円となりました。

(3) トレーディング業務の概況

トレーディング商品の残高は次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部のトレーディング商品	6,528	7,044
商品有価証券等	6,527	7,044
株券・新株予約権証書	32	
債券	6,495	7,044
デリバティブ取引	0	0
為替予約取引	0	0
負債の部のトレーディング商品	0	
商品有価証券等	0	
デリバティブ取引		

なお、「業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	75,282,940	75,282,940	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	75,282,940	75,282,940		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月21日）		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	6(注)1	6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 387(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月22日から 平成20年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。
- 4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。  
この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書によるものとします。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)	3（注）1	3（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 441（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成21年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。
- 4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は関係会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書によるものとします。

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)	51（注）1	50（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 678（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成22年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く）するとき、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。

- 4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。

この他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書によるものとします。

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)	220（注）1	219（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,000	219,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 767（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く）するとき、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。

- 4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。

この他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書によるものとします。



会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成18年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)	1,220（注）1	1,195（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,000	119,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,699（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月28日から 平成28年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による権利行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。
- 4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。  
その他の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
- 5 本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失する等、4の記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となります。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日		75,282		10,000		3,590

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	5,811	7.72
財団法人長尾自然環境財団	東京都台東区下谷三丁目10番10号	4,746	6.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,634	4.83
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,365	4.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,204	2.93
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	2,000	2.66
シービーエヌワイナショナルフ ァイナンシャルサービシスエル エルシー (常任代理人)シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店	200 Liberty Street NY25Q New York, NY 10281 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,946	2.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,932	2.57
ビービーエイチフォーバリアブ ルインシュランスプロダクツエ フディースリーエムアイデー キャップポート (常任代理人)株式会社三菱東京 UFJ銀行	82 Devonshire Street Boston MA 02019 USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 カス トディ業務部)	1,331	1.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,118	1.49
計		28,089	37.31

- (注) 1 当社は自己株式1,630,729株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.17%)を所有しておりますが、上記には記載しておりません。
- 2 当社は日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成17年8月15日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年7月31日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、平成18年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	5,811	7.72
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	43	0.06

- 3 当社は三菱東京フィナンシャル・グループから、平成18年6月13日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年6月6日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、平成18年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,331	5.75
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,066	2.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,932	2.57
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	9	0.01

- 4 当社はフィデリティ投信株式会社から、平成18年10月13日付で提出された株券等の大量保有報告書により同年9月30日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、平成18年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	3,845	5.11
--------------	-----------------	-------	------

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,630,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,501,900	735,019	
単元未満株式	普通株式 150,340		
発行済株式総数	75,282,940		
総株主の議決権		735,019	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,700株(議決権37個)及び25株含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋 二丁目5番2号	1,630,700		1,630,700	2.17
計		1,630,700		1,630,700	2.17

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,958	1,810	1,760	1,840	1,844	1,800
最低(円)	1,644	1,601	1,417	1,591	1,638	1,521

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 営業本部・法人本部・企業部・引受部・通信販売部管掌	代表取締役副社長 営業本部・法人本部・企業部・引受部・引受審査部・通信販売部管掌	清水 俊文	平成18年8月1日
取締役 監理本部長	取締役 監理本部長、監理部長・ 売買審査部長	智田 農	平成18年8月1日

なお、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 引受部・企業部担当	執行役員 引受部・企業部・引受審査部 担当	石川 眞孝	平成18年8月1日

#### 4 【業務の状況】

##### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第86期中 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	委託手数料	6,140	15	20		6,175
	引受・売出し手数料	59	61			120
	募集・売出しの取扱い手数料	0	18	2,021		2,039
	その他の受入手数料	50	12	810	15	888
	計	6,250	107	2,851	15	9,225
第87期中 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	委託手数料	5,257	11	22		5,291
	引受・売出し手数料	83	38			122
	募集・売出しの取扱い手数料	0	16	1,887		1,903
	その他の受入手数料	56	8	1,082	22	1,169
	計	5,398	74	2,992	22	8,487

##### (2) トレーディング損益の内訳

区分	第86期中 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)			第87期中 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	448	0	448	4	0	4
債券等・その他のトレーディング損益	1,159	6	1,153	1,427	8	1,436
債券等トレーディング損益	1,061	4	1,057	1,312	11	1,323
その他のトレーディング損益	97	1	96	114	2	112
計	1,608	5	1,602	1,422	8	1,431

##### (3) 自己資本規制比率

		第86期中間会計期間末 (平成17年9月30日)	第87期中間会計期間末 (平成18年9月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	48,690	48,510
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	4,107	4,715
	証券取引責任準備金等	564	718
	一般貸倒引当金	3	4
	長期劣後債務		
	短期劣後債務		
	計 (B)	4,675	5,438
控除資産	(C)	6,288	6,515
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	47,076	47,432
リスク相当額	市場リスク相当額	1,972	1,967
	取引先リスク相当額	1,522	1,807
	基礎的リスク相当額	3,580	4,123
	計 (E)	7,075	7,897
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	665.3	600.5

(注) 上記の自己資本規制比率は決算数値を基に算出しております。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第86期中 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	2,111,602	403,851	2,515,453
第87期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	2,294,513	425,086	2,719,599

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第86期中 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	8,713	285,638	294,351
第87期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	8,787	269,009	277,797

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第86期中 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	5,525	16,416	21,941
第87期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	10,703	16,553	27,257

ニ その他

該当事項はありません。

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
第86期中 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		7,084	15,705		22,789
第87期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		51,984	14,200		66,184

□ 債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
第86期中 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	77,982	1,392			79,375
第87期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	37,523	14,924			52,447

(5) 有価証券の引受け・売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

イ 株券

期別	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第86期中 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	2,964	3,018		2	
第87期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	2,869	2,963		4	

□ 債券

第86期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

種類	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
国債証券	3,419		3,370		
地方債証券	16,120		16,488		
特殊債券			4,600		
社債券	1,700		1,700		
合計	21,239		26,158		

第87期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

種類	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
国債証券	0				
地方債証券	12,025		12,408		
特殊債券			5,000		
社債券	1,060		1,060		
合計	13,085		18,468		

## 八 受益証券

期別	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第86期中 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			431,596		
第87期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			437,219		

## 二 その他

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、第86期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第87期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに第86期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び第87期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金		11,226		6,652		6,486	
預託金		34,467		24,955		36,931	
顧客分別金信託		34,365		24,853		36,829	
その他の預託金		101		101		101	
トレーディング商品		6,528		7,044		5,310	
商品有価証券等	4	6,527		7,044		5,307	
デリバティブ取引		0		0		2	
信用取引資産		55,398		75,781		94,530	
信用取引貸付金		52,744		75,165		94,105	
信用取引借証券担保金		2,654		615		425	
立替金		50		11		10	
募集等払込金		1,848		2,906		2,079	
短期差入保証金		80		80		80	
短期貸付金		2,836		2,810		2,863	
未収収益		1,710		1,562		1,643	
その他の有価証券		186		180		216	
繰延税金資産				441			
その他流動資産		123		93		151	
貸倒引当金		3,085		3,085		3,085	
流動資産計		111,372	86.0	119,433	86.9	147,218	87.8
固定資産							
有形固定資産	1	3,294		3,853		4,198	
無形固定資産	2	1,475		1,259		1,460	
投資その他の資産		13,285		12,912		14,698	
投資有価証券	2	12,044		11,900		13,579	
長期貸付金		44		1		39	
長期差入保証金		763		755		770	
長期前払費用		18		19		18	
その他		414		236		291	
貸倒引当金		0				0	
固定資産計		18,055	13.9	18,025	13.1	20,357	12.1
資産合計		129,427	100.0	137,458	100.0	167,576	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
トレーディング商品		0					
商品有価証券等		0					
約定見返勘定		4,238		5,395		3,663	
信用取引負債		18,090		33,903		43,371	
信用取引借入金	2	10,788		31,224		39,601	
信用取引貸証券受入金		7,302		2,679		3,769	
預り金		19,636		16,208		18,946	
受入保証金		21,318		15,749		22,103	
短期借入金	2	4,110		4,110		4,110	
未払法人税等		1,540		491		4,661	
賞与引当金		696		822		1,203	
その他流動負債		822		627		2,164	
流動負債計		70,452	54.4	77,309	56.2	100,224	59.8
固定負債							
長期借入金	2	5					
繰延税金負債		3,175		2,895		3,525	
退職給付引当金		1,975		1,953		2,026	
その他固定負債		326		336		333	
固定負債計		5,482	4.2	5,186	3.8	5,885	3.5
特別法上の準備金							
証券取引責任準備金	6	564		718		660	
特別法上の準備金計		564	0.4	718	0.5	660	0.3
負債合計		76,499	59.1	83,213	60.5	106,769	63.7
(資本の部)							
資本金		10,000	7.7			10,000	5.9
資本剰余金		3,659	2.8			3,657	2.1
利益剰余金		36,257	28.0			42,522	25.3
その他有価証券評価差額金		4,123	3.1			5,673	3.3
自己株式		1,112	0.8			1,047	0.6
資本合計		52,928	40.8			60,806	36.2
負債・資本合計		129,427	100.0			167,576	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				10,000			
資本剰余金				3,677			
利益剰余金				36,776			
自己株式				952			
株主資本合計				49,501	36.0		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				4,737			
評価・換算差額等 合計				4,737	3.4		
新株予約権				6	0.0		
純資産合計				54,245	39.5		
負債純資産合計				137,458	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料		9,224		8,487		24,993	
委託手数料		6,175		5,291		17,171	
引受・売出し手数料		120		122		265	
募集・売出しの 取扱い手数料		2,039		1,903		5,601	
その他		888		1,169		1,954	
トレーディング損益		1,602		1,431		3,419	
金融収益		617		827		1,437	
営業収益計		11,444	100.0	10,745	100.0	29,850	100.0
金融費用		167	1.4	194	1.8	343	1.1
純営業収益		11,276	98.5	10,550	98.2	29,506	98.8
販売費・一般管理費							
取引関係費		869		963		1,990	
人件費	1	4,130		4,160		9,217	
不動産関係費		994		992		1,966	
事務費		769		854		1,503	
減価償却費		517		645		1,003	
租税公課		100		85		229	
貸倒引当金繰入				0			
その他		423		541		860	
販売費・一般管理費計		7,804	68.1	8,244	76.7	16,771	56.1
営業利益		3,472	30.3	2,306	21.5	12,735	42.6
営業外収益	2	174	1.5	204	1.9	284	0.9
営業外費用	3	18	0.1	13	0.1	24	0.0
経常利益		3,628	31.7	2,496	23.2	12,996	43.5
特別利益							
固定資産売却益	4	0		15		1	
投資有価証券売却益				15		1,194	
貸倒引当金戻入		1				1	
その他				1			
特別利益計		2	0.0	33	0.3	1,197	4.0
特別損失							
前期損益修正損	5	95				98	
投資有価証券評価減		1,167		49		1,167	
固定資産評価減						0	
固定資産売却損	6	9		3		235	
証券取引責任準備金繰入		71		57		168	
減損損失	7	9		1		9	
特別損失計		1,353	11.8	112	1.0	1,679	5.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
税金等調整前中間(当期) 純利益		2,277	19.9	2,417	22.5	12,514	41.9
法人税、住民税及び事業税	8	1,501	13.1	480	4.5	5,479	18.3
法人税等調整額	8	6	0.0	447	4.2	12	0.0
中間(当期)純利益		782	6.8	2,384	22.2	7,047	23.6

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			3,663		3,663
資本剰余金減少高					
自己株式処分差損		4	4	6	6
資本剰余金中間期末(期末) 残高			3,659		3,657
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			37,710		37,710
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		782	782	7,047	7,047
利益剰余金減少高					
配当金		2,209		2,209	
取締役賞与金		25	2,234	25	2,234
利益剰余金中間期末(期末) 残高			36,257		42,522

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	3,657	42,522	1,047	55,132
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			8,080		8,080
役員賞与の支給(注)			50		50
中間純利益			2,384		2,384
自己株式の取得				24	24
自己株式の処分		20		118	139
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		20	5,746	94	5,631
平成18年9月30日残高(百万円)	10,000	3,677	36,776	952	49,501

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,673	5,673		60,806
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				8,080
役員賞与の支給(注)				50
中間純利益				2,384
自己株式の取得				24
自己株式の処分				139
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	935	935	6	929
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	935	935	6	6,560
平成18年9月30日残高(百万円)	4,737	4,737	6	54,245

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		2,277	2,417	12,514
減価償却費		517	645	1,003
貸倒引当金の増加額又は 減少額( )		1	0	1
退職給付引当金の増加額 又は減少額( )		173	72	223
賞与引当金の増加額又は 減少額( )		82	381	589
証券取引責任準備金の 増加額		71	57	168
受取利息及び受取配当金		719	954	1,608
支払利息		167	194	343
有形固定資産等の評価減、 売却損益		18	9	245
投資有価証券の評価減、 売却損益		1,169	39	19
顧客分別金信託の増加額 ( )又は減少額		8,922	11,975	11,386
貸付金の増加額( )又は 減少額		4	90	17
立替金及び預り金の増減 額		8,369	2,739	7,720
トレーディング商品の増 減額		698	2	55
信用取引資産及び信用取 引負債の増減額		293	9,281	14,144
受入保証金の増加額		5,850	6,354	6,636
取締役賞与の支払額		25	50	25
その他		1,172	803	1,353
小計		6,869	13,336	831
利息及び配当金の受取額		692	925	1,504
利息の支払額		161	192	342
法人税等の支払額		1,179	4,602	2,100
営業活動による キャッシュ・フロー		6,221	9,466	107

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による 支出				40
定期預金の払戻による 収入		120		160
投資有価証券の取得 による支出		29		435
投資有価証券の売却 による収入			109	1,966
有形固定資産等の取得 による支出		293	1,540	469
その他(純額)		1	43	127
投資活動による キャッシュ・フロー		201	1,386	1,308
財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による 支出		60		65
自己株式の取得による 支出		404	24	489
自己株式の売却による 収入		52	139	200
配当金の支払額		2,198	8,039	2,204
財務活動による キャッシュ・フロー		2,610	7,924	2,558
現金及び現金同等物に係る 換算差額		34	9	62
現金及び現金同等物の増加 額又は減少額( )		3,444	165	1,294
現金及び現金同等物の 期首残高		7,741	6,446	7,741
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	11,186	6,612	6,446

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社4社は、すべて連結しております。 連結子会社名 丸三土地建物株式会社 丸三ファイナンス株式会社 丸三エンジニアリング株式会社 株式会社エムエスシー</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券並びに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。 (2) トレーディングの目的と範囲 トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保することを目的としております。 取り扱う商品は、有価証券の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左  (2) トレーディングの目的と範囲 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左  (2) トレーディングの目的と範囲 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 イ 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社においては、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物8～47年、器具・備品4～8年であります。</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 イ 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 同左</p>	<p>(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 イ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として各社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(8) 消費税等の会計処理方法 主として税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。 なお、仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、その差額は「その他流動負債」に含めて表示しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の預入れ期間が3ヶ月を超えない預金等からなっております。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理方法 主として税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の預入れ期間が3ヶ月を超えない預金等からなっております。</p>

#### 会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利益は9百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利益は9百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は54,239百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が6百万円減少しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																				
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は5,661百万円です。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>929百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>7,611</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,541</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券6,548百万円及び信用取引の自己融資見返り株券203百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券63百万円及び信用取引の自己融資見返り株券3,471百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,070百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>10,788</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,863</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は68,758百万円です。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>株券</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>6,495</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,527</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は5百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>証券取引法第51条</td> <td></td> </tr> </table>	有形固定資産	929百万円	投資有価証券	7,611	計	8,541	短期借入金	4,070百万円	信用取引借入金	10,788	長期借入金	5	計	14,863	株券	32百万円	債券	6,495	計	6,527	証券取引責任準備金		証券取引法第51条		<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は5,369百万円です。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>796百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,915</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,711</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券14,962百万円及び信用取引の自己融資見返り株券318百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券90百万円及び信用取引の自己融資見返り株券4,488百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,070百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>31,224</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,294</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は100,312百万円です。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>債券</td> <td>7,044百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,044</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は3百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>証券取引法第51条</td> <td></td> </tr> </table>	有形固定資産	796百万円	投資有価証券	6,915	計	7,711	短期借入金	4,070百万円	信用取引借入金	31,224	長期借入金		計	35,294	債券	7,044百万円	計	7,044	証券取引責任準備金		証券取引法第51条		<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は5,246百万円です。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>822百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>7,673</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,495</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券17,356百万円及び信用取引の自己融資見返り株券274百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券97百万円及び信用取引の自己融資見返り株券4,531百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,070百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>39,601</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43,671</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は92,040百万円です。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>債券</td> <td>5,307百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,307</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は4百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>証券取引法第51条</td> <td></td> </tr> </table>	有形固定資産	822百万円	投資有価証券	7,673	計	8,495	短期借入金	4,070百万円	信用取引借入金	39,601	長期借入金		計	43,671	債券	5,307百万円	計	5,307	証券取引責任準備金		証券取引法第51条	
有形固定資産	929百万円																																																																					
投資有価証券	7,611																																																																					
計	8,541																																																																					
短期借入金	4,070百万円																																																																					
信用取引借入金	10,788																																																																					
長期借入金	5																																																																					
計	14,863																																																																					
株券	32百万円																																																																					
債券	6,495																																																																					
計	6,527																																																																					
証券取引責任準備金																																																																						
証券取引法第51条																																																																						
有形固定資産	796百万円																																																																					
投資有価証券	6,915																																																																					
計	7,711																																																																					
短期借入金	4,070百万円																																																																					
信用取引借入金	31,224																																																																					
長期借入金																																																																						
計	35,294																																																																					
債券	7,044百万円																																																																					
計	7,044																																																																					
証券取引責任準備金																																																																						
証券取引法第51条																																																																						
有形固定資産	822百万円																																																																					
投資有価証券	7,673																																																																					
計	8,495																																																																					
短期借入金	4,070百万円																																																																					
信用取引借入金	39,601																																																																					
長期借入金																																																																						
計	43,671																																																																					
債券	5,307百万円																																																																					
計	5,307																																																																					
証券取引責任準備金																																																																						
証券取引法第51条																																																																						



(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額696百万円が含まれております。</p> <p>2 営業外収益の主なものは、投資有価証券配当金102百万円、団体保険配当金等39百万円、家賃・地代15百万円であります。</p> <p>3 営業外費用の主なものは、営業損害金10百万円、自己株式買付費用3百万円であります。</p> <p>4 固定資産売却益は、ゴルフ会員権の売却益であります。</p> <p>5 前期損益修正損の主なものは、退職給付費用88百万円、租税公課6百万円であります。</p> <p>6 固定資産売却損の主なものは、器具・備品8百万円であります。</p>	<p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額822百万円が含まれております。</p> <p>2 営業外収益の主なものは、投資有価証券配当金127百万円、団体保険配当金等41百万円、家賃・地代21百万円であります。</p> <p>3 営業外費用の主なものは、投資事業組合損5百万円、自己株式管理費用4百万円であります。</p> <p>4 固定資産売却益の主なものは、土地売却益14百万円あります。</p> <p>5</p> <p>6 固定資産売却損の主なものは、器具・備品2百万円あります。</p>	<p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,200百万円が含まれております。</p> <p>2 営業外収益の主なものは、投資有価証券配当金169百万円、家賃・地代36百万円、団体保険配当金等39百万円あります。</p> <p>3 営業外費用の主なものは、営業損害金10百万円、投資事業組合損7百万円あります。</p> <p>4 固定資産売却益は、ゴルフ会員権1百万円あります。</p> <p>5 前期損益修正損の主なものは、執行役員退職金過年度分26百万円、歩合外務員・投債外務員餞別金62百万円、租税公課9百万円あります。</p> <p>6 固定資産売却損の主なものはゴルフ会員権15百万円、器具・備品208百万円、ソフトウェア10百万円あります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																	
<p>7 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="210 385 568 564"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県田方郡</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>奈良県奈良市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> <td>栃木県今市市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地9百万円、建物0百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。</p> <p>8 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	静岡県田方郡	遊休資産	土地	奈良県奈良市	遊休資産	土地及び建物	栃木県今市市	<p>7 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="635 385 992 564"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県伊豆市 (旧田方郡修善寺町)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>奈良県奈良市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地1百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。</p> <p>8</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	静岡県伊豆市 (旧田方郡修善寺町)	遊休資産	土地	奈良県奈良市	<p>7 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1050 385 1407 564"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県田方郡</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>奈良県奈良市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> <td>栃木県日光市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地9百万円、建物0百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。</p> <p>8</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	静岡県田方郡	遊休資産	土地	奈良県奈良市	遊休資産	土地及び建物	栃木県日光市
用途	種類	場所																																	
遊休資産	土地	静岡県田方郡																																	
遊休資産	土地	奈良県奈良市																																	
遊休資産	土地及び建物	栃木県今市市																																	
用途	種類	場所																																	
遊休資産	土地	静岡県伊豆市 (旧田方郡修善寺町)																																	
遊休資産	土地	奈良県奈良市																																	
用途	種類	場所																																	
遊休資産	土地	静岡県田方郡																																	
遊休資産	土地	奈良県奈良市																																	
遊休資産	土地及び建物	栃木県日光市																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	75,282,940			75,282,940

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,820,957	13,545	203,773	1,630,729

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,545株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプション権利行使に対する割当による減少 203,000株

単元未満株式買増請求に対する割当による減少 773株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	( )	124 (2)	2 ( )	122 (2)	6 (1)

(注) 1 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の増加は、付与によるものであります。

平成18年新株予約権の減少は、失効によるものであります。

なお、平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 自己新株予約権については、(内書き)により表示しております。

3 平成18年自己新株予約権の増加は、失効に伴う当社への移転によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,080	110	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	736	10	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金 11,226百万円	現金・預金 6,652百万円	現金・預金 6,486百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 40	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 40	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 40
現金及び現金同等物 11,186	現金及び現金同等物 6,612	現金及び現金同等物 6,446

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間連結会計期間末残高相当額 (有形固定資産) 取得価額相当額 14百万円 減価償却累計額相当額 2 中間連結会計期間末残高相当額 12 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年以内 2百万円 1年超 9 計 12 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1 支払利息相当額 0 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間連結会計期間末残高相当額 (有形固定資産) 取得価額相当額 14百万円 減価償却累計額相当額 5 中間連結会計期間末残高相当額 9 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年以内 2百万円 1年超 6 計 9 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1 支払利息相当額 0 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額 (有形固定資産) 取得価額相当額 14百万円 減価償却累計額相当額 3 期末残高相当額 10 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 2百万円 1年超 8 計 11 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 支払リース料 3百万円 減価償却費相当額 2 支払利息相当額 0 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末のいずれにおいても該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株券・ 新株予約権証書	4,147	11,086	6,938	3,747	11,033	7,285	3,337	12,239	8,902
受益証券	50	61	11						
計	4,197	11,147	6,949	3,747	11,033	7,285	3,337	12,239	8,902

3 時価評価されていない有価証券

内容	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 (流動資産に属するもの)			
非上場株式		177	216
その他		9	
小計		186	216
その他有価証券 (固定資産に属するもの)			
非上場株式		671	943
その他		226	
小計		897	943
合計		1,084	1,160

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株価指数先物取引									
売建									
買建									
株価指数 オプション取引									
売建									
買建									
債券先物取引									
売建									
買建									
債券 オプション取引									
売建									
買建									
為替予約取引									
売建									
豪ドル	1,051	1,057	5	1,654	1,656	2	764	772	7
米ドル	524	523	1	448	449	1	413	410	2
その他	7	7	0	11	11	0	22	22	0
買建									
豪ドル	882	885	3	1,260	1,261	1	764	772	7
米ドル	509	510	1	459	462	2	420	420	0
その他	7	7	0	11	11	0	31	31	0

(注) 時価の算定方法は以下のとおりであります。

株価指数先物取引.....主たる証券取引所が定める精算値段

株価指数オプション取引.....主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段

債券先物取引.....主たる証券取引所が定める精算値段

債券オプション取引.....主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段

為替予約取引.....割引現在価値により算定した額

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費 6百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2名 当社の従業員 107名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 124,000株
付与日	平成18年7月18日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が退職後引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合は権利行使できる。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できる。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 その他の条件は、第86期定時株主総会及び平成18年7月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年7月18日 ~平成20年6月27日
権利行使期間	平成20年6月28日 ~平成28年6月27日
権利行使価格	1,699円
付与日における公正な評価単価	426円



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）については、当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）については、在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）については、海外営業収益の合計が連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

## ( 1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	722.54	736.42	827.04
1株当たり中間(当期)純利益(円)	10.62	32.42	95.22
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	10.60	32.32	94.87

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部 の合計額(百万円)		54,245	
普通株式に係る純資産額(百万円)		54,239	
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権		6	
普通株式の発行済株式数(株)		75,282,940	
普通株式の自己株式数(株)		1,630,729	
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(株)		73,652,211	

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	782	2,384	7,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)			50
(うち利益処分による取締役賞与金)	( )	( )	(50)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	782	2,384	6,997
普通株式の期中平均株式数(株)	73,653,869	73,529,660	73,483,686
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	139,286	240,894	265,537
(うち新株予約権)	(119,456)	(233,184)	(215,356)
(うち株式譲渡請求権が存在する 自己株式)	(19,830)	(7,710)	(50,181)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式譲渡請求権が存在する自己株式(株式の種類 普通株式、株式数113,000株、譲渡の価額1株当たり758円)。	新株予約権1種(新株予約権1,220個) なお、その概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>投資有価証券の売却について 平成17年10月3日から平成17年11月30日の間において、当社が保有する投資有価証券24銘柄を売却いたしました。</p> <p>当該事象により、特別利益に投資有価証券売却益1,177百万円を計上する予定であります。</p>		
		<p>ストックオプション制度の導入 当社は平成18年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第238条及び239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。</p> <p>詳細につきましては「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	第86期 中間会計期間末 (平成17年9月30日)		第87期 中間会計期間末 (平成18年9月30日)		第86期 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金		11,080		6,635		6,385	
預託金		34,467		24,955		36,931	
顧客分別金信託		34,365		24,853		36,829	
その他の預託金		101		101		101	
トレーディング商品		6,528		7,044		5,310	
商品有価証券等	4	6,527		7,044		5,307	
デリバティブ取引		0		0		2	
信用取引資産		55,398		75,781		94,530	
信用取引貸付金		52,744		75,165		94,105	
信用取引借証券担保金		2,654		615		425	
立替金		50		11		10	
募集等払込金		1,848		2,906		2,079	
短期差入保証金		80		80		80	
短期貸付金		31		5		30	
未収収益		1,420		1,271		1,352	
繰延税金資産				436			
その他流動資産		120		90		122	
貸倒引当金		3		4		3	
流動資産計		111,024	86.2	119,214	86.9	146,830	87.9
固定資産							
有形固定資産	1 2	1,826		2,569		2,880	
無形固定資産		1,474		1,259		1,460	
投資その他の資産		14,422		14,074		15,816	
投資有価証券	2	11,970		11,850		13,485	
関係会社株式		1,074		1,074		1,074	
長期貸付金		44		1		39	
長期差入保証金		900		892		907	
長期前払費用		18		19		18	
その他		414		236		291	
貸倒引当金		0				0	
固定資産計		17,723	13.7	17,903	13.1	20,157	12.0
資産合計		128,747	100.0	137,117	100.0	166,987	100.0

区分	注記 番号	第86期 中間会計期間末 (平成17年9月30日)		第87期 中間会計期間末 (平成18年9月30日)		第86期 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
トレーディング商品		0					
商品有価証券等		0					
約定見返勘定		4,238		5,395		3,663	
信用取引負債		18,090		33,903		43,371	
信用取引借入金	2	10,788		31,224		39,601	
信用取引貸証券受入金		7,302		2,679		3,769	
預り金		19,632		16,203		18,942	
受入保証金		21,318		15,749		22,103	
短期借入金	2	4,110		4,553		4,256	
未払金		437		283		1,681	
未払費用		273		275		350	
未払法人税等		1,491		441		4,638	
賞与引当金		693		820		1,200	
その他流動負債		3		3		49	
流動負債計		70,289	54.5	77,629	56.6	100,257	60.0
固定負債							
繰延税金負債		2,832		2,553		3,179	
退職給付引当金		1,975		1,953		2,026	
その他固定負債		288		299		294	
固定負債計		5,096	3.9	4,807	3.5	5,500	3.2
特別法上の準備金							
証券取引責任準備金	6	564		718		660	
特別法上の準備金計		564	0.4	718	0.5	660	0.3
負債合計		75,949	58.9	83,155	60.6	106,417	63.7
(資本の部)							
資本金							
資本金		10,000	7.7			10,000	5.9
資本剰余金							
資本準備金		3,590				3,590	
その他資本剰余金		69				66	
資本剰余金計		3,659	2.8			3,657	2.1
利益剰余金							
利益準備金		1,909				1,909	
任意積立金		32,640				32,640	
中間(当期)未処分利益		1,593				7,766	
利益剰余金計		36,143	28.0			42,315	25.3
その他有価証券評価差額金		4,107	3.1			5,644	3.3
自己株式		1,112	0.8			1,047	0.6
資本合計		52,797	41.0			60,570	36.2
負債・資本合計		128,747	100.0			166,987	100.0

区分	注記 番号	第86期 中間会計期間末 (平成17年9月30日)		第87期 中間会計期間末 (平成18年9月30日)		第86期 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				10,000	7.3		
資本剰余金							
資本準備金				3,590			
その他資本剰余金				87			
資本剰余金合計				3,677	2.7		
利益剰余金							
利益準備金				1,909			
その他利益剰余金							
特別償却準備金				11			
別途積立金				32,259			
繰越利益剰余金				2,334			
利益剰余金合計				36,514	26.6		
自己株式				952	0.7		
株主資本合計				49,240	35.9		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				4,715			
評価・換算差額等 合計				4,715	3.4		
新株予約権				6	0.0		
純資産合計				53,962	39.4		
負債純資産合計				137,117	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	第86期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		第87期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		第86期要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料		9,225		8,487		24,993	
委託手数料		6,175		5,291		17,171	
引受・売出し手数料		120		122		265	
募集・売出しの取扱い 手数料		2,039		1,903		5,601	
その他		888		1,169		1,954	
トレーディング損益	1	1,602		1,431		3,419	
金融収益		616		826		1,436	
営業収益計		11,444	100.0	10,745	100.0	29,849	100.0
金融費用		167	1.4	195	1.8	343	1.1
純営業収益		11,276	98.5	10,549	98.2	29,506	98.8
販売費・一般管理費							
取引関係費		857		953		1,969	
人件費		4,096		4,123		9,150	
不動産関係費		1,190		1,106		2,358	
事務費		855		937		1,673	
減価償却費	2	449		610		918	
租税公課		89		75		202	
貸倒引当金繰入				0			
その他		422		541		859	
販売費・一般管理費計		7,963	69.5	8,347	77.7	17,131	57.3
営業利益		3,313	28.9	2,201	20.5	12,374	41.4
営業外収益		167	1.4	191	1.8	265	0.8
営業外費用		18	0.1	13	0.1	24	0.0
経常利益		3,462	30.2	2,379	22.1	12,615	42.2
特別利益							
固定資産売却益	3	0		15		1	
投資有価証券売却益				1		1,194	
貸倒引当金戻入		0				0	
その他				1			
特別利益計		0	0.0	19	0.2	1,195	4.0
特別損失							
前期損益修正損	4	94				96	
投資有価証券評価減		233		13		233	
固定資産評価減						0	
固定資産売却損	5	9		3		101	
投資有価証券売却損							
証券取引責任準備金繰入		71		57		168	
減損損失	6	9		1		9	
特別損失計		418	3.6	76	0.7	609	2.0

区分	注記 番号	第86期中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		第87期中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		第86期要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
税引前中間(当期)純利益		3,044	26.6	2,322	21.6	13,201	44.2
法人税、住民税及び事業税	7	1,454	12.7	431	4.0	5,442	18.2
法人税等調整額	7	3	0.0	439	4.1	6	0.0
中間(当期)純利益		1,593	13.9	2,330	21.7	7,766	26.0
中間(当期)未処分利益		1,593				7,766	



【中間株主資本等変動計算書】

第87期中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	3,590	66	3,657	1,909
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の取崩(注)					
特別償却準備金の取崩(注)					
剰余金の配当(注)					
役員賞与の支給(注)					
中間純利益					
特別償却準備金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分			20	20	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			20	20	
平成18年9月30日残高(百万円)	10,000	3,590	87	3,677	1,909

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	26	32,614	7,766	42,315	1,047	54,925
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の取崩(注)		354	354			
特別償却準備金の取崩(注)	9		9			
剰余金の配当(注)			8,080	8,080		8,080
役員賞与の支給(注)			50	50		50
中間純利益			2,330	2,330		2,330
特別償却準備金の取崩	4		4			
自己株式の取得					24	24
自己株式の処分					118	139
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	14	354	5,431	5,800	94	5,685
平成18年9月30日残高(百万円)	11	32,259	2,334	36,514	952	49,240

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,644	5,644		60,570
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩(注)				
特別償却準備金の取崩(注)				
剰余金の配当(注)				8,080
役員賞与の支給(注)				50
中間純利益				2,330
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				24
自己株式の処分				139
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	928	928	6	922
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	928	928	6	6,607
平成18年9月30日残高(百万円)	4,715	4,715	6	53,962

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第86期中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	第86期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディングの目的と範囲 トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保することを目的としております。 取り扱う商品は、有価証券の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。</p> <p>3 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 トレーディングの目的と範囲 同左</p> <p>3 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p>	<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 トレーディングの目的と範囲 同左</p> <p>3 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p>

第86期中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	第86期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物8～47年、器具・備品4～8年であります。</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用については、定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>5 引当金及び準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>5 引当金及び準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>5 引当金及び準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>

第86期中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	第86期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出された額を計上しております。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 消費税等の会計処理方法 税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間期の費用として処理しております。なお、仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、その差額は「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>(4) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理方法 税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。</p>

#### 会計処理の変更

第86期中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	第86期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益は9百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前純利益は9百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

第86期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は53,955百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が6百万円減少しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第86期中間会計期間末 (平成17年9月30日)	第87期中間会計期間末 (平成18年9月30日)	第86期 (平成18年3月31日)																																																		
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は3,925百万円です。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">581百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,611</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,192</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券6,548百万円及び信用取引の自己融資見返り株券203百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券63百万円及び信用取引の自己融資見返り株券3,471百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,070百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">10,788</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">14,858</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は68,758百万円です。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">6,495</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,527</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は5百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	有形固定資産	581百万円	投資有価証券	7,611	計	8,192	短期借入金	4,070百万円	信用取引借入金	10,788	計	14,858	株券	32百万円	債券	6,495	計	6,527	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は4,126百万円です。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,915</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,475</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券14,962百万円及び信用取引の自己融資見返り株券318百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券90百万円及び信用取引の自己融資見返り株券4,488百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,070百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">31,224</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">35,294</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は100,312百万円です。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債券</td> <td style="text-align: right;">7,044百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,044</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は3百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	有形固定資産	559百万円	投資有価証券	6,915	計	7,475	短期借入金	4,070百万円	信用取引借入金	31,224	計	35,294	債券	7,044百万円	計	7,044	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は4,038百万円です。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">578百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,673</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,252</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券17,356百万円及び信用取引の自己融資見返り株券274百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券97百万円及び信用取引の自己融資見返り株券4,531百万円を差し入れております。</p> <p>上記担保提供資産の対象となる債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,070百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">39,601</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">43,671</td> </tr> </table> <p>3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は92,086百万円です。</p> <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債券</td> <td style="text-align: right;">5,307百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,307</td> </tr> </table> <p>5 保証債務の残高は4百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	有形固定資産	578百万円	投資有価証券	7,673	計	8,252	短期借入金	4,070百万円	信用取引借入金	39,601	計	43,671	債券	5,307百万円	計	5,307
有形固定資産	581百万円																																																			
投資有価証券	7,611																																																			
計	8,192																																																			
短期借入金	4,070百万円																																																			
信用取引借入金	10,788																																																			
計	14,858																																																			
株券	32百万円																																																			
債券	6,495																																																			
計	6,527																																																			
有形固定資産	559百万円																																																			
投資有価証券	6,915																																																			
計	7,475																																																			
短期借入金	4,070百万円																																																			
信用取引借入金	31,224																																																			
計	35,294																																																			
債券	7,044百万円																																																			
計	7,044																																																			
有形固定資産	578百万円																																																			
投資有価証券	7,673																																																			
計	8,252																																																			
短期借入金	4,070百万円																																																			
信用取引借入金	39,601																																																			
計	43,671																																																			
債券	5,307百万円																																																			
計	5,307																																																			

## (中間損益計算書関係)

第86期中間会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)			第86期 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)																													
1 トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。																																	
区分	第86期中間会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)			第87期中間会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)			第86期 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)																										
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																								
株券等トレーディング損益	448	0	448	4	0	4	1,163	0	1,163																								
債券等・その他の トレーディング損益	1,159	6	1,153	1,427	8	1,436	2,275	18	2,256																								
債券等トレーディング損益	1,061	4	1,057	1,312	11	1,323	2,068	18	2,049																								
その他のトレーディング損益	97	1	96	114	2	112	206	0	206																								
計	1,608	5	1,602	1,422	8	1,431	3,438	18	3,419																								
<p>2 当中間会計期間に実施した減価償却費は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>187百万円</td> <td>有形固定資産</td> <td>346百万円</td> <td>有形固定資産</td> <td>399百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>254</td> <td>無形固定資産</td> <td>258</td> <td>無形固定資産</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>7</td> <td>投資その他の資産</td> <td>5</td> <td>投資その他の資産</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>449</td> <td>計</td> <td>610</td> <td>計</td> <td>918</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益は、ゴルフ会員権の売却益であります。</p> <p>4 前期損益修正損は、退職給付費用88百万円、租税公課5百万円であります。</p> <p>5 固定資産売却損の主なものは、器具・備品8百万円であります。</p>										有形固定資産	187百万円	有形固定資産	346百万円	有形固定資産	399百万円	無形固定資産	254	無形固定資産	258	無形固定資産	506	投資その他の資産	7	投資その他の資産	5	投資その他の資産	12	計	449	計	610	計	918
有形固定資産	187百万円	有形固定資産	346百万円	有形固定資産	399百万円																												
無形固定資産	254	無形固定資産	258	無形固定資産	506																												
投資その他の資産	7	投資その他の資産	5	投資その他の資産	12																												
計	449	計	610	計	918																												
<p>2 当中間会計期間に実施した減価償却費は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>346百万円</td> <td>有形固定資産</td> <td>346百万円</td> <td>有形固定資産</td> <td>399百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>258</td> <td>無形固定資産</td> <td>258</td> <td>無形固定資産</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>5</td> <td>投資その他の資産</td> <td>5</td> <td>投資その他の資産</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>610</td> <td>計</td> <td>610</td> <td>計</td> <td>918</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の主なものは、土地の売却益14百万円あります。</p> <p>4 前期損益修正損は、執行役員退職金過年度分26百万円、歩合外務員・投債外務員餞別金過年度分62百万円、租税公課7百万円あります。</p> <p>5 固定資産売却損の主なものは、建物1百万円、器具・備品75百万円、ソフトウェア10百万円、会員権15百万円あります。</p>										有形固定資産	346百万円	有形固定資産	346百万円	有形固定資産	399百万円	無形固定資産	258	無形固定資産	258	無形固定資産	506	投資その他の資産	5	投資その他の資産	5	投資その他の資産	12	計	610	計	610	計	918
有形固定資産	346百万円	有形固定資産	346百万円	有形固定資産	399百万円																												
無形固定資産	258	無形固定資産	258	無形固定資産	506																												
投資その他の資産	5	投資その他の資産	5	投資その他の資産	12																												
計	610	計	610	計	918																												



第86期中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	第86期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																	
<p>6 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="210 398 568 577"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県田方郡</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>奈良県奈良市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> <td>栃木県今市市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地9百万円、建物0百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。</p> <p>7 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	静岡県田方郡	遊休資産	土地	奈良県奈良市	遊休資産	土地及び建物	栃木県今市市	<p>6 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="628 398 986 577"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県伊豆市 (旧田方郡修善寺町)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>奈良県奈良市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地1百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。</p> <p>7</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	静岡県伊豆市 (旧田方郡修善寺町)	遊休資産	土地	奈良県奈良市	<p>6 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1043 398 1401 577"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県田方郡</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>奈良県奈良市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> <td>栃木県日光市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地9百万円、建物0百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。</p> <p>7</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	静岡県田方郡	遊休資産	土地	奈良県奈良市	遊休資産	土地及び建物	栃木県日光市
用途	種類	場所																																	
遊休資産	土地	静岡県田方郡																																	
遊休資産	土地	奈良県奈良市																																	
遊休資産	土地及び建物	栃木県今市市																																	
用途	種類	場所																																	
遊休資産	土地	静岡県伊豆市 (旧田方郡修善寺町)																																	
遊休資産	土地	奈良県奈良市																																	
用途	種類	場所																																	
遊休資産	土地	静岡県田方郡																																	
遊休資産	土地	奈良県奈良市																																	
遊休資産	土地及び建物	栃木県日光市																																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第87期中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,820,957	13,545	203,773	1,630,729

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,545株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプション権利行使に対する割当による減少 203,000株

単元未満株式買増請求に対する割当による減少 773株

## (リース取引関係)

第86期中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	第86期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(有形固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額	14百万円	減価償却累計額相当額	2	<hr/>		中間期末残高相当額	12	1年以内	2百万円	1年超	9	<hr/>		計	12	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1	支払利息相当額	0	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(有形固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	取得価額相当額	14百万円	減価償却累計額相当額	5	<hr/>		中間期末残高相当額	9	1年以内	2百万円	1年超	6	<hr/>		計	9	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1	支払利息相当額	0	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(有形固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	取得価額相当額	14百万円	減価償却累計額相当額	3	<hr/>		期末残高相当額	10	1年以内	2百万円	1年超	8	<hr/>		計	11	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0
取得価額相当額	14百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	2																																																																			
<hr/>																																																																				
中間期末残高相当額	12																																																																			
1年以内	2百万円																																																																			
1年超	9																																																																			
<hr/>																																																																				
計	12																																																																			
支払リース料	1百万円																																																																			
減価償却費相当額	1																																																																			
支払利息相当額	0																																																																			
取得価額相当額	14百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	5																																																																			
<hr/>																																																																				
中間期末残高相当額	9																																																																			
1年以内	2百万円																																																																			
1年超	6																																																																			
<hr/>																																																																				
計	9																																																																			
支払リース料	1百万円																																																																			
減価償却費相当額	1																																																																			
支払利息相当額	0																																																																			
取得価額相当額	14百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	3																																																																			
<hr/>																																																																				
期末残高相当額	10																																																																			
1年以内	2百万円																																																																			
1年超	8																																																																			
<hr/>																																																																				
計	11																																																																			
支払リース料	3百万円																																																																			
減価償却費相当額	2																																																																			
支払利息相当額	0																																																																			

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前期のいずれにおいても子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	第86期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	720.75	732.58	823.83
1株当たり中間(当期)純利益(円)	21.63	31.69	105.00
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	21.59	31.59	104.62

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第86期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部 の合計額(百万円)		53,962	
普通株式に係る純資産額(百万円)		53,955	
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権		6	
普通株式の発行済株式数(株)		75,282,940	
普通株式の自己株式数(株)		1,630,729	
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(株)		73,652,211	

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	第86期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,593	2,330	7,766
普通株主に帰属しない金額(百万円)			50
(うち利益処分による取締役賞与金)	( )	( )	(50)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,593	2,330	7,716
普通株式の期中平均株式数(株)	73,653,869	73,529,660	73,483,686
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	139,286	240,894	265,537
(うち新株予約権)	(119,456)	(233,184)	(215,356)
(うち株式譲渡請求権が存在する 自己株式)	(19,830)	(7,710)	(50,181)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式譲渡請求権が存在する自己株式(株式の種類 普通株式、株式数113,000株、譲渡の価額1株当たり758円)。	新株予約権1種(新株予約権1,220個) なお、その概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

第86期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第87期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>投資有価証券の売却について 平成17年10月3日から平成17年11月30日の間において、当社が保有する投資有価証券24銘柄を売却いたしました。</p> <p>当該事象により、特別利益に投資有価証券売却益1,177百万円を計上する予定であります。</p>		
		<p>ストック・オプション制度の導入 平成18年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第238条及び239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。</p> <p>詳細につきましては「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(7)ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

(2) 【その他】

平成18年9月14日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しております。

配当金の総額 736百万円

1株当たり配当金 普通配当 10円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月1日

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会において定款を変更し、中間配当制度を導入しております。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第86期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月28日関東財務局長に提出。

2 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権発行に係る取締役会決議）の規定に基づく臨時報告書を平成18年7月21日関東財務局長に提出。

3 自己株券買付状況報告書

平成18年4月13日、平成18年5月12日、平成18年6月13日、平成18年7月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

丸三証券株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本	多	潤	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	陸	田	雅	彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

丸三証券株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本	多	潤	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	陸	田	雅	彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

丸三証券株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本	多	潤	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	陸	田	雅	彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

丸三証券株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本	多	潤	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	陸	田	雅	彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。